

建設委員会記録

- 1 日 時 令和3年6月24日（木曜日）
- | | |
|-----|----------|
| 開 会 | 午前10時05分 |
| 休 憩 | 午前10時16分 |
| 再 開 | 午前10時33分 |
| 休 憩 | 午前10時43分 |
| 再 開 | 午前11時13分 |
| 休 憩 | 午前11時16分 |
| 再 開 | 午前11時17分 |
| 休 憩 | 午前11時35分 |
| 再 開 | 午前11時58分 |
| 閉 会 | 午後 0時12分 |
- 2 場 所 第4委員会室
- 3 出席委員 9人
- | | |
|------|---------|
| 委員長 | 竹 田 勝 |
| 副委員長 | 金 谷 幸 則 |
| 委 員 | 柏 佳 枝 |
| // | 高 原 讓 |
| // | 豊 岡 達 郎 |
| // | 岡 部 享 |
| // | 谷 口 寿 一 |
| // | 横 野 昭 |
| // | 金 厚 有 豊 |
- 4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	相澤 充則
局次長	河部 勝巳
総務課長	石井 誠
予防課長	浦山 信之
警防課長	松井 孝博
通信指令課長	井原 毅
総務課主幹（総務企画・調整担当）	嘉戸 智人

【上下水道局】

局長	山崎 耕一
局次長	山森 豊
局次長（技術担当）	深山 隆
参事（建設部次長（技術担当））	酒井 正道
参事（西上下水道サービスセンター所長）	渡辺 政司
経営企画課長	石金 俊介
契約出納課長	中島 志津子
料金課長	泉野 敬之
給排水サービス課長	五十嵐 健治
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	五十嵐 進
上下水道施設管理センター所長	森岡 俊雄
東上下水道サービスセンター所長	田辺 茂樹
流杉浄水場長	大場 角栄
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
下水道課主幹（河川整備課長）	経澤 陽一
経営企画課主幹（調整担当）	山口 晋一郎

【建設部】

部長	舟田 安浩
理事（土木事務所長）	山元 政彦
部次長	高柳 誠
部次長（技術担当）	酒井 正道
参事（道路河川管理担当）	増山 和弘
参事（市営住宅等再編担当）	片山 建

参事（建設政策課長）	高尾	輝彦
参事（土木事務所建設課長）	牧	雅浩
道路整備課長	奥田	孝治
道路河川管理課長	帳山	誠志
河川整備課長	経澤	陽一
道路構造保全対策課長	野上	一成
公園緑地課長	澤野	重雄
防災対策課長	村田	友康
市営住宅課長	山崎	悟
営繕課長	生田	朋道
土木事務所管理課長	山下	達也
建設政策課主幹（調整担当）	中川	哲也

【活力都市創造部】

部長	中村	雅也
部次長	中村	敏之
部次長（技術担当）	狩野	雅人
参事（都市計画課長）	村井	真哉
参事（都市再生整備課長）	高森	隆
活力都市推進課長	高田	興真
交通政策課長	野村	知範
建築指導課長	佐藤	英子
富山駅周辺地区整備課長	金山	英樹
路面電車推進課長	高田	秀昭
中心市街地活性化推進課長	柵	伸治
居住対策課長	山崎	哲志
活力都市推進課主幹（調整担当）	谷島	洋

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	中山	崇
議事調査課主査	熊谷	法子
議事調査課主任	河原	絢香

7 会議の概要

委員長 これより、令和3年6月定例会の建設委員会
を開会いたします。
審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、柏
委員、金厚委員を指名いたします。
これより、消防局所管分の議案の審査を行いま
す。
議案第166号 財産取得の件（高規格救急
自動車 2台）
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

警防課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

横野委員 議案説明資料で2台の高規格救急自動車を更
新となっておりますが、救急車の老朽化の状況
について、年数で判断するのか、あるいは走
行距離で判断するのか、その基準についてお
伺いします。
また、救急車に乗った人から、寝台が非常に
揺れて、乗り心地がよくないというか、これ
が救急車なのかと言いたいくらいに感じると

聞きました。そういったものの取替えなどは常時やっているのか、老朽化に対する対応というのは何か考えておられるのか確認します。

警防課長

まず、更新目安につきましては、9年を1つのラインとして、走行距離ですとか、あとは故障歴なども勘案して更新している状況です。また、今言われました乗り心地につきましては、救急車内に傷病者を乗せて収容する際は、ストレッチャー上に乗せて、そのまま緩衝装置のついた台上に載せるという形になっていますので、車の衝撃がじかに伝わるということはないと考えています。

消防局長

乗り心地につきましては、私も救急隊員として10年間乗っていましたので、病院からの帰りのときに、実際にどんなものだろうということで自分も乗って、寝て帰ってきたことがあるのですが、確かに乗り心地は決してよいものではございません。

ただ、今ほど言いました緩衝装置というのは防振ベルトといいまして、そのストレッチャーを載せる台が防振、吸収するような形になっています。

全て乗用車レベルの乗り心地までというのはやっぱり難しいかなと思います。が、運転の際

には急ブレーキや急ハンドルを切らないように、傷病者に影響を与えないような運転はしっかりとさせております。

ただ、完璧な乗り心地というのは構造上どうしても難しいかなとっております。

岡部委員 高規格救急自動車というふうに改めて記載がされているわけです。それ以外の救急車というのは何か種類はあるのですか。

警防課長 富山市内では今、救急隊で16台救急車を運用しておりますが、全てこの高規格救急自動車になっております。

救急救命士法が施行されてから、高度な医療措置が救急隊でできるようになりまして、それから導入された車です。

例えば高規格救急車ですとハイルーフになっていて、中での活動スペースが確保されているという形になっております。それ以外の救急車は、富山市では導入しておりません。

岡部委員 全16か所に配置をしているとのことですが、台数は全体で何台になるのですか。

消防局長 実動は16台で、予備救急車として3台持っています。先ほどハイルーフという言い方を

しましたが、高規格のものは救急車内を立ったままで動くことができ、ぱっと見て分かりやすいということが一番の特徴になります。以前の救急車はかがんで中を動かなくてはいけない、車高が低いものだったのですが、今ほど言いました救急救命士法ができた時点で高規格という仕様ができました。私は身長が170センチメートルちょっとあるのですけれども、完全に立った状態で、全然頭がつかえることなく動ける、立ったままで全ての処置ができるという特徴があります。

岡部委員 では、今後は全てこの高規格のものに更新をしていくという考え方でよろしいのですね。

消防局長 現時点で19台全てが高規格のものです。昔の車で2B型という言い方をしていたものがあるのですけれども、今現在、富山市ではそれは一切ありません。今後更新するものも全て高規格救急車になると考えています。

金厚委員 今2台更新と書いてありますね。2台を買い替えるのでしょうか。

消防局長 はい。

金厚委員 予備を入れたら19台あって、2台ずつ買い替えていくと、一番最初に一最初と言ったらおかしいけれども一買い替えたものは更新順が9年後になる。ということは、毎年2台ずつは更新していかないと追いつかないという計算になる。大体、毎年2台ずつ予算計上しているのですか。

消防局長 毎年2台、要望はしております。

金厚委員 火災の件数がだんだん減ってきている。火災で出動する場合は救急車も一緒について回りますけれども、緊急の場合は一19台で運用していますが、実際の話、これ以上出動が増えるという可能性もありますよね。そうなってくると、更新は2台ずつでいいのか、毎年3台ずつを買い替えていかないといけないのか、そういう問題があるけれども、消防局としてはどう考えているのですか。

消防局長 現時点の出動件数と現場到着時間から考えますと、現時点の16台で運用はできていると考えています。全国的にも早い現場到着時間を維持しております。

ですが、金厚委員の言われたように、将来、件数が増えていくようであって現場到着時間

が遅くなるようであれば、増大の検討もしなくてははいけないと。そうなれば2台ずつの更新では少ないかもしれません。そのときには、更新年数や台数もしっかりと考えていかなければいけないと考えております。

委員長 ほかには質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、議案第166号の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第166号を採決いたします。本案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。

以上で、消防局所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、消防局所管分で議案以外に何か質問はありませんか。

横野委員

先般、二酸化炭素消火設備による死亡事故が起きました。多分、全国的にすぐ査察というか、同様の施設設備を検査されたと思いますが、富山市にはそういった設備が何件ほどあって、検査は絶えず行っているのでしょうか。その検査体制と件数の確認です。

予防課長

まず、今ほど委員がおっしゃいました事故についてですけれども、昨年末から3件立て続けに発生しております。それは全てマンションですとか、あるいはオフィスビルなどの機械式駐車場に設置されております二酸化炭素消火設備が原因ということでございまして、市内には同様の施設が40施設ございます。40施設の点検状況ということでございますけれども、消防でいうところの立入検査一要件は査察ということになるかと思いますが一これにつきましては、用途ですとか建物の規模によりまして、何年に1回行うということが決まっております。

先般事故が起きた機械式駐車場ですと、間隔

が長いものでは3年に1回というようなところもございますので、それではちょっと年数がかかるものですから、消防局といたしましては、先月12日から約2週間ほどかけまして、40施設全てを一斉に点検いたしました。二酸化炭素消火設備の維持管理状況と併せまして、類似事故の発生を防止するための注意喚起を図ったところでございます。

横野委員

ああいった死亡事故が起きると、二酸化炭素といった危険性の高いものがそういったところにあるということを知っている人と知らない人の差が意外と大きいので、そういった点においては絶えず注意していただきたいということと、検査が3年に1回というのは、申し訳ないけれども一消防局も大変だと思いますが、やっぱり1年に1回とか回数を増やして、事故の起きないように検討していただきたいと思います。ひとつまたよろしく願いいたします。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。
以上で、建設委員会消防局所管分を終了いたします。

午前10時16分 休憩

~~~~~

午前10時33分 再開

委員長 建設委員会上下水道局所管分に入ります。  
上下水道局所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

金厚委員 先般、射水市で工業用水の漏水事故がありましたね。ああいうようなことは富山市では起こり得るのですか。

水道課長 今回、射水市で発生いたしました大規模な漏水事故と申しますのは、原因が布設から40年以上経過した大口径—口径が1,000ミリメートルあるいは500ミリメートルと大きいものですけれども—それぞれ基幹的水道管というものに設置されている部材の一部が老朽化していたことによるものということが富山県あるいは新聞報道等で発表されています。

本市におきましては、今ほど申し上げたような大口径の基幹的水道管—配水幹線というふうに位置づけておりますが、こちらにつきまして、上水道においては、令和8年度末まで

に一あと残り6年間ということになりますけれども一更新及び耐震化率を90%台までに引き上げることを最優先課題として鋭意取り組んでいるところであります。

それに加えて、漏水事故を防止するという予防保全的な観点から、水道施設、管路施設の維持管理計画というものを策定しておりまして、工業用水道、上水道を含めた、今ほど申し上げました基幹的水道管の職員による毎月点検、あるいは専門業者による漏水調査などを実施することによって漏水事故の未然防止を図っているところであります。

しかしながら、老朽化以外の理由で一いわゆる他の事業者さんが実施されるような道路拡幅工事などにより、建設機械によって破損されるといった漏水事故が発生することもございます。そういった事故が発生した場合、影響を最小限に抑えるために、突発事故対策要領というものを局内で定めておりまして、職員の作業内容ですとか、組織としての役割分担を明確にすることによって、迅速に対応できるような体制を整えております。

今、可能性についてお伺いですが、今申し上げたように可能性がゼロではないので、そういったことにきちんと対策を取って準備しているという状況でございます。

金厚委員

分科会の中で老朽管整備の話がありました。老朽管整備事業費として全部で3億3,000万円ちょっとの金額を上げていますけれども、極端な話、1年で終わるわけではないと。富山市内における配水管などの設備で、もうそろそろ取り替えていかなければいけない材料—材料も日々進歩していますから、いいものが出てきていると思うのですけれども、そういうようなものを取り替えていかなければいけないという場面が必ず出てくると思うのです。

この後、何年ほどかかって富山市内の配水管の再整備を行えば完了するのでしょうか—私は恐らく完了しないと思っていますが—相当かかると思いますが、大体のめどとして、例えば30年あればできるとか、あるいは、全部で50億円、100億円かかるのだとか、アバウトな数字で結構ですから、将来に向けて上下水道局はどういう準備をしているのかということをお聞かせいただけますか。

上下水道局長

今ほど課長からもありましたように、富山市では中長期ビジョンを策定しております。平成29年から令和8年の10年間を計画年次にしてありますが、その中で、先ほど申し上げましたように、まず優先的に100キロメ

ートルほどある配水幹線を耐震化率90%台に引き上げると。最重要幹線でございますので、ここでリスクを弱めたいと思っております。

それとは別に、令和8年までに3,200キロメートルほどございます全管路のうち、約48%の耐震化を目標として考えております。令和2年度末現在で42.9%の実績でございます。

40年を一定の老朽目安としておりますが、年々増えていくようなことも当然ありますので、今すぐ何年までにということは言えませんが、随時、中長期ビジョンと計画に従って進めてまいりたいというふうに考えております。

金厚委員

富山市で大きくニュースになったことがあって、清水町かどこかで大きな配水管が破裂して水が吹き上がっていたのを見たような記憶があるのだけれども一何年も前ですよ。都会のほうでも相当の配水管が腐食で破裂して水が吹き上がったというような話があり、水道水が大変汚れてしまうといった事故もよく聞きます。

今の話で、管路に関しては48%まで耐震化していくのが目標で、今現在は42.9%だ

とすると、恐らくまだ相当の距離数を残している話だと思います。

上下水道事業自体は予算が特別会計ですから、どういうふうな形で会計を保っていくのか分からないけれども、その辺を十二分に考えて、市民の水道に対する信頼を失わないように、心してやっていただきたいなと思っております。

横野委員

議案説明資料2ページから4ページ、繰越内訳調書の工事期間を見させていただいて、この定例会が始まる頃にはこのうちの約半分以上の工事はもう終わっていると思うのですが、今年度に発注する事業、工事が遅れて一結果的に、これを毎年繰り返しているのではないかなという疑問を持っているのです。ということは、業者は仕事が遅れたことによって、積雪が終わった後、今から工事したら、4月、5月、6月、7月の工事の発注状況としては、発注がないのではないのでしょうか。そのあたりは上下水道局ではどういうふうに考えていますか。

水道課長

水道事業の工事の遅れに関しましては、先ほどの分科会で次長が申し上げたとおり雪の影響によるもので、8件全ての工事は本年4月

に終わっています。それ以外に、昨年12月議会にも案件を上げさせていただいていますけれども、年間を通じてバランスよく工事を発注するために、債務負担行為を設定させていただいて、一部一大体年間事業の1割ぐらいですけれども一そういった形で、年間切れ目なく水道工事を実施するように努めておりますので、遅れたことによってということはないと考えております。

上下水道局長 それと、今年度の発注状況というようなお話もございましたので、本年5月末現在で調べましたところ、昨年度は新型コロナウイルス感染症の関係もございまして若干発注が遅れた部分もありますので一昨年度と比べますと、件数、金額とも特に低くなっているというようなことはなかった状況でございます。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会上下水道局所管分を終了いたします。

午前10時43分 休憩

~~~~~

午前11時13分 再開

副委員長 それでは、休憩前に引き続き、建設委員会を開きます。

 委員長が都合により出席できませんので、富山市議会委員会条例第7条第1項の規定により、私が代わって委員長の職務を行います。これより、建設部所管分の議案の審査を行います。

 議案第165号 土地取得の件（呉羽丘陵フットパス連絡橋整備事業用地）

 を議題といたします。

 これより、当局の説明を求めます。

公園緑地課長 〔議案書により説明〕

副委員長 これより、質疑に入ります。

 質疑はありますか。

横野委員 今回取得する用地で、呉羽丘陵フットパスの予定面積を概ね全てクリアするわけですか。

公園緑地課長 もう1か年度、来年度分も見込んでおりまして、3か年計画での買戻しということを想定しております。

横野委員 ということは、今後、土地開発公社で取得する土地がまだ2か年分あるという理解でいい

ですか。

公園緑地課長 用地といたしましては、全体で約2.5ヘクタールございまして、今、0.6ヘクタールを買わせていただきます。補正予算で上げさせていただいているのが約0.7ヘクタールで、残りが約1.1ヘクタールでございます。

副委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

副委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第165号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第165号を採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。

以上で、建設部所管分の議案の審査を終了いたします。

暫時、休憩します。

午前 11 時 16 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 17 分 再開

委員長

それでは、建設委員会を再開いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第 12 号 専決処分報告の件（工事請負変更契約締結の件（都市基盤河川馬渡川改修に伴う橋梁上部工工事））、

報告第 13 号 専決処分報告の件（訴えの提起の件）、

報告第 14 号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第 26 号、

報告第 40 号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市ファミリーパーク公社）、

報告第 41 号 経営状況報告の件（一般財団法人富山市婦中公園緑地管理公社）、

以上 5 件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

河川整備課長 〔報告第12号について、  
議案書により説明〕

市営住宅課長 〔報告第13号について、  
議案書により説明〕

道路河川管理課長 〔報告第14号中  
専決第26号について、  
議案書により説明〕

公園緑地課長 〔報告第40号について、  
議案書により説明〕

土木事務所管理課長 〔報告第41号について、  
議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結  
いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、  
議決不要のものです。  
次に、建設部所管分でただいまの報告以外に

何か質問はありますか。

谷口委員 先日の本会議で、岡部委員が奥田団地のことで質問をされました。その中で、奥田団地の建て替えについてはまだ検討していない、今後方向性を検討するという答弁がございました。その中で、建物の構造、そしてまた経済や法律の学識経験者とも相談しながら決めていくということでありましたが、具体的にどのように検討を進めていくという思いを持っておられるのか聞かせていただけますか。

市営住宅課長 本会議の中でも答弁しておりますが、耐震補強をするという方針を平成22年に出してからまだ実現に至っておりません。いつ大きな地震が起こっても不思議ではないと言われる昨今、当局といたしましては、入居者の皆様に一日も早く安全確保していただきたいと考えておりまして、今後も粘り強く入居者への説明を続けていきたいと考えております。しかし一方で、組織内で鋭意協議を進め、もろもろの課題を踏まえまして、いかにして入居者の皆様に納得していただき、速やかに住み替えあるいは移転していただけるのかという視点で方向性を検討してまいりたいと考えております。

谷口委員

耐震補強を決定されたのが一自分が平成22年9月議会で質問して、そのときに答弁をいただいているのですが、平成19年から平成20年の間に一度、耐震強度の調査をしたと。当時は147世帯30店舗あったということで、その方たちにもいろいろと意向調査して、できるだけ住み続けたいという方は当時は半分以上おられたと。家賃を上げないでくれとか、当時の書類を見返していたらそういうことがいろいろと書いてありました。

当時の答弁の中に、耐震補強で1棟当たり2億円から3億円かかるという見通し、それをやれば20年以上もちますよということだったのですが、この答弁からもう10年以上たっているわけで、20年以上もつものがもう10年過ぎてきていると。やっぱりこれはもう根本的に見直す時期が来ているのではないのでしょうか。見直すことによって、住んでおられる方も今後どうしていかなければいけないのかということの判断がしやすくなっていくのではないかなと思っています。

別にここで建て替えの方針を示せと言うつもりもありませんし、住んでおられる方には住み続けたいという思いも強く持っている方がおられます。その方たちに丁寧に意向を聞きながらやっていかなければいけません、ど

こかで市としてしっかりとした方針を示す、そのためには政策調整会議ですとか、市の方針をいつどのように決定するのかということも待ったなしで示していかなければいけません。今後、スピード感を持って進めるということについてはどんな感じで考えておられるのでしょうか。

建設部長

谷口委員のおっしゃるとおりでございます。先ほどの市営住宅課長からの答弁は片手落ちだったかなと思いますが、本会議での私の答弁、また市長からの答弁でもありましたように、コンクリートの劣化状況について詳しく御説明させていただいた中で、圧縮強度は足りているというか基準を満たしている。ただ、そのほかのアルカリ骨材反応とか中性化、そういったものが大変危険な状況にあるという御説明をさせていただきました。

それで、学識経験者の皆さんにちょっとお尋ねするという話もさせていただいていましたけれども、実際に私どもがお願いしている学識経験者の先生がおります。業務委託のデータを持って行くつもりだったのですが一ちょっと言い訳になりますけれども、新型コロナウイルス感染症の関係で大学への出入りが難しくなった部分もありまして、我々とすれば

ちょっと時間がかかっている状況があるというところが正直なところですよ。

ただし、今委員おっしゃられたように、大変危ない状況だということは変わりませんので、スピード感を持って学識経験者の皆さんの御意見を聞いて、その上で、先ほど委員もおっしゃったように、市長も含めて、市の幹部に諮って、市としての方向性を示すと。

加えて、先ほど市営住宅課長も言いましたように、何せお住まいの方、それから店舗を営業しておられる方たちに、我々とすれば寄り添った形で、何とか御希望がかなえられるような形での住み替えや移転などをしていただけるように、これからも市営住宅課で汗をかきながらやっていきたいというふうに考えております。

それと、前回一すみません、日時を忘れました一岡部委員からも、一緒になっていろいろ住民の皆さんに御意見を伺っていただけるといってお言葉もいただいておりますし、その辺りは谷口委員も地元ということでございます。また両委員の御協力もいただきながら、市としても、前市長も汗をかくということを行いましたので、本当に先ほども言いました住民に寄り添った形で話を進めていきたいと考えておりますので、また御協力のほどよろしく

お願いいたします。

谷口委員 一生懸命やるということをおられるので、それに期待しながら、自分も岡部委員と一緒に協力していきたいと思っておりますが、方向性を示すことでまた一歩前へ進むと思いますので、とにかく、早くそこは進めていただければなと思っております。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会建設部所管分を終了いたします。

午前 11 時 35 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 58 分 再開

委員長 建設委員会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。
議案第 155 号 工事請負契約締結の件（富山駅北口駅前広場整備（その 5）工事）を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

富山駅周辺 〔議案説明資料により説明〕
地区整備課長

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑
を終結いたします。
これより、議案第155号の討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第155号を採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、本案件は原案可決されました。
以上で、活力都市創造部所管分の議案の審査
を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている
報告第14号 専決処分報告の件（損害賠償
請求に係る和解の件）中、専決第32号から
専決第34号まで
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

路面電車推進課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

岡部委員 今回の事故の件なのですから、人身事故に
はならなかったのですか。

路面電車推進課長 人身事故にはなっておりません。

谷口委員 架線が切れた原因などは分かっていますか。

路面電車推進課長 架線が切れた原因なのですが、まず、その切
れた架線を調査いたしました。残存強度であ
るとか、その切断面などについて調べたので
すけれども、その結果、残存強度でいうと、
十分強度が残っていたということが分かりま
した。ですから、材料そのものには問題がな
いということは今、推測しています。

切断面なのですが、横からぎゅっと引っ張られたような断面ではなくて、何か鋭利な刃物ですぱっと切られたような、そんな断面になっていたのです。そのことから、これは推測なのですけれども、車が架線を引っかけて切れたというよりも、地中にこの架線を金具で止めているのですけれども、その金具部分に何らかの切断力が働いたのではないかというふうに今、推測しています。

しかしながら、その切断面が一体何によってもたらされたのかまでは現時点では特定できておらず、鉄道事故などの調査を行っております鉄道総合技術研究所というところに今、調査を依頼しているところでございます。その結果を踏まえ、しっかりと対策を講じて、引き続き安全確保に努めたいと思っています。

谷口委員 いろいろ調べてもらって、再発しないようにまたお願いします。

委員長 ほかにないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、

第3期富山市中心市街地活性化基本計画の進

捗状況について
当局の報告を求めます。

中心市街地 〔委員会資料により説明〕
活性化推進課長

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありませ
せんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
次に、活力都市創造部所管分で、議案及びた
だいまの報告以外に何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、活力都市創造部所管分を終了いたし
ます。
これで、6月定例会の当委員会に付託されま
した全議案の審査は終了いたしました。
活力都市創造部の皆さんは、退室をお願いし
ます。

〔活力都市創造部退室〕

委員長

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和3年6月定例会の建設委員会を閉会いたします。

令和3年6月定例会
建設委員会記録署名

委員長 竹田 勝

副委員長 金谷 幸 則

署名委員 柏 佳 枝

署名委員 金 厚 有 豊